「行革甲子園 2016」応募事例(主催:愛媛県)

イナチャワツ	科革甲子 肾	
--------	---------------	--

酮

ᆂᅜᄧᆉᄼ		担当部署	中心市街地整備部 中心市街地整備課
市区町村名	山口県周南市 	電話番号	(0834) 27-0070

1 取組事例名

電解コンビナートの電力を生かした中心市街地活性化の推進

2 取組期間

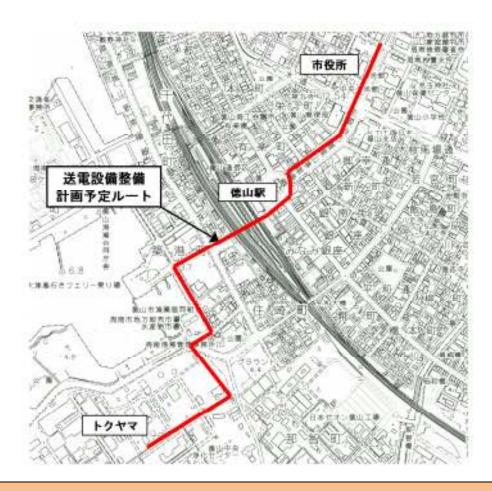
平成27年度~(継続中)

3 取組概要

周南電解コンビナートを構成する株式会社トクヤマの石炭火力自家発電所において発電される安価 (**1) で 安定した電力 (**2) を、特定供給 (**3) により、隣接する中心市街地の施設に供給する、公民連携事業である。 第一段階として、市の施設である徳山駅前賑わい交流施設及び関連施設、市役所新庁舎にコンビナート電力 の供給を受け、行政コストの削減、災害時における防災拠点の機能確保を図る (**4)。

第二段階として、安価で安定した電力を強みとして、中心市街地に民間施設・企業等を誘致し、「ひと」と「しごと」を呼び込み、中心市街地の活性化を図る。

- ※1 中国電力株式会社よりも約3割安い価格で供給いただく予定。
- $\frac{2}{2}$ 株式会社トクヤマにおいては24時間365日稼働するために何重もの停電防止策が取られており、安定した電力供給が可能。
- ※3 コンビナート内で発電した電力を、生産工程、資本関係、人的関係、組合等の密接な関係を有している他の工場や子会社等に、自営線により供給することを可能とする制度で、供給の相手方及び供給する場所ごとに経済産業大臣の許可が必要。全面自由化された電力の小売とは別制度。
- ※4 地下埋設により送電設備を整備するため、台風による電柱の倒壊や架空線の断線等のおそれがなく、 災害時にも電力供給が可能。送電設備整備計画予定ルートは次のとおり。



4 背景・目的

【背景】

①国内最大の石炭火力自家発電能力を有する周南コンビナート

周南コンビナートは、原塩を電気分解して、苛性ソーダ、塩素、水素を生産する電解コンビナートであり、 国内最大の石炭火力自家発電能力を有している。蒸気を併用して大幅なエネルギー効率化を図るとともに、 24時間365日操業するための停電防止策が施されており、安価で安定した電力を供給することが可能 である。

②コンビナートと中心市街地が隣接している立地特性

本市の中心市街地は、臨海部のコンビナートと隣接し、全国的にも稀な立地特性を有している。そのため、コンビナートで発電される電力を中心市街地に引き込むことが容易である。

【目的】

<u>電解コンビナートの電力を生かした中心市街地活性化の推進</u>

本市の特徴・地域資源である安価で安定したコンビナート電力を、中心市街地に「ひと」と「しごと」を呼び込む施策に生かし、中心市街地の活性化を図る。

【経緯】

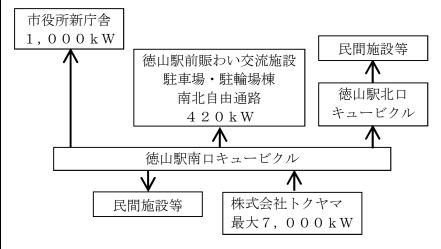
平成28年2月16日、株式会社トクヤマと市とで、周南市地域エネルギー利活用組合を設立して密接な関係を構築し、特定供給の要件を満たした。また同日、「周南市中心市街地におけるコンビナート電力利活用の実現に向けて」連携する旨の共同声明を発表した。

5 取組の具体的内容

【取組の具体的内容】

9月	庁内に電力プロジェクトチームを設置。公民連携の方策、電力特定供給の申請、
	電力の利活用策等について協議を開始。
2月	株式会社トクヤマと周南市地域エネルギー利活用組合を設立し、「周南市中心
	市街地におけるコンビナート電力利活用の実現に向けて」連携する旨の共同声
	明を発表。
4月	送電線設備に係る経路・工法選定、工事費算出等に着手。
5月	徳山駅前賑わい交流施設、市役所新庁舎について、特定供給許可申請及び許可。
7月	市議会全員協議会において「コンビナート電力利活用構想」を説明。
	これ以降は、補正予算等、市議会の承認が得られることが前提。 ——
秋以降	送電線設備整備に着手予定。企業誘致のための募集等の全国発信。
2月	市役所新庁舎への電力供給開始予定。
3月頃	徳山駅前賑わい交流施設への電力供給開始予定。
	2月 4月 5月 7月 一 秋以降 2月

【送配電イメージ図】



※残りの最大5,580kWを民間施設等に供給可能。

6 特徴(独自性・新規性・工夫した点)

【独自性・新規性】

- ・産業用の電力を民生用に活用する点。
- ・使い切れていない地域資源(コンビナートの余剰電力)に着目し、これを活用する点。
- ・コンビナート企業と市との公民連携事業である点。
- ・設備投資に対する投資回収を考えている点。

【工夫した点】

- ・市の施設(徳山駅前賑わい交流施設、市役所新庁舎)において電気料金が削減され、その削減額の一部を、 中心市街地活性化のための事業の財源として活用する点。
- ・企業誘致にあたり、固定資産税減免や補助金交付等の市の財政負担なしに、しくみとしてメリットを打ち 出すことができる点。しかも初期投資に対してではなく、ランニングコスト削減につながる点。

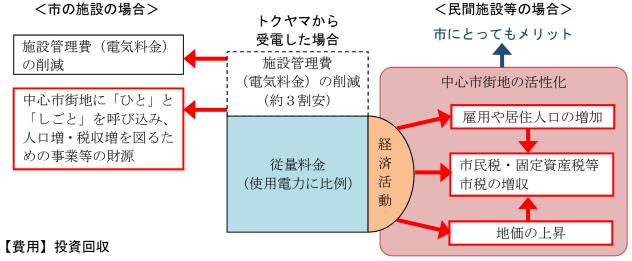
7 取組の効果・費用

※これから送電設備整備を行うため、いずれも見込み。

【効果】コンビナート電力利活用によるメリット

市の施設については、電気料金削減分の一部を施設管理費の削減に充て、残りを中心市街地に「ひと」と「しごと」を呼び込み、人口増・税収増を図るための事業等の財源とすることを考えている。

民間施設等については、安い電気料金が最大のメリットとなる。さらに、そこで生まれる経済活動により、 雇用や居住人口の増加、地価の上昇、市税の増収等が図られ、中心市街地の活性化につながるので、市にと ってもメリットとなる。



まず瞬時最大3,800kW分の送電設備整備を行うが、この整備に係る約7億円については、徳山駅前賑わい交流施設及び関連施設、市役所新庁舎の電気料金の削減見込額により回収する。さらに安い電力により民間施設等の進出があれば、その経済活動により税収増が図られるため、これも回収に相当すると見ることができる。

なお、瞬時最大 7,000 k Wに増設する必要が生じたときは、すでに民間施設等が多数進出等している状態であることから、その増設整備に要する約1億円は、税収増により回収できる。

8 取組を進めていく中での課題・問題点(苦労した点)

- ・特定供給許可申請にあたり、組合によって密接な関係を築いている例がほとんどなかったため、申請書類 作成等に苦労した。中国経済産業局から具体的なご指導をいただき、特定供給許可を取ることができた。
- ・電力小売自由化と、株式会社トクヤマとの共同声明が同時期となったため、供給の制度が異なるにもかか わらず、電力小売自由化と誤解された。市議会全員協議会を開催していただき、理解を得ることができた。

9 今後の予定・構想

・送電設備整備と並行して、「ひと」と「しごと」を中心市街地に呼び込むため、企業誘致等のための募集 等の全国発信を行う。3割安い電気料金のメリットを生かして民間投資を促す。

10 他団体へのアドバイス

本事業は、大量に発電されている産業用電力の余剰分に着目し、これを民生用として活用することとしたものである。

他団体においても、目的等が異なる等の理由により活用できずにいる地域資源があれば、その転用・利用を 検討されてはいかがか。

1 1 取組について記載したホームページ

http://www.city.shunan.lg.jp/section/chushin/denryoku/h280216tokuyama_kyoudouseimei.html